資料６

鳥獣保護区等の変更等のお知らせ

令和８年 11 月１日から、静岡県内の鳥獣保護区等の指定区域が下記のとおり変更となります。

特定猟具（銃）使用禁止区域の指定の解除について

掛川市の『 29 千浜特定猟具（銃）使用禁止区域』について、指定を解除します。これに伴い、特定猟具（銃）使用禁止区域の番号が変更になります。



29 千浜特定猟具（銃）使用禁止区域

○ 静岡県 GIS で鳥獣保護区等位置図（ハンターマップ）を公開中

静岡県 GIS でハンターマップが閲覧できます。

GPS 機能のあるスマートフォン等であれば位置確認も可能ですが、地図作成上の誤差や GPS の誤差などがあります。

使用する場合は、あくまでも紙面のハンターマップの参考としてお使いください。

詳細は下記 URL を御覧ください。

● URL（PC、スマートフォン共通）
https://www.gis.pref.shizuoka.jp/?mp=3101-1

● QR コード（スマートフォン用）